

1 月 4 日 (水曜日)

(第 671 号)

平成 29 年 (2017 年)

全木連時報



木材産業シンボルマーク

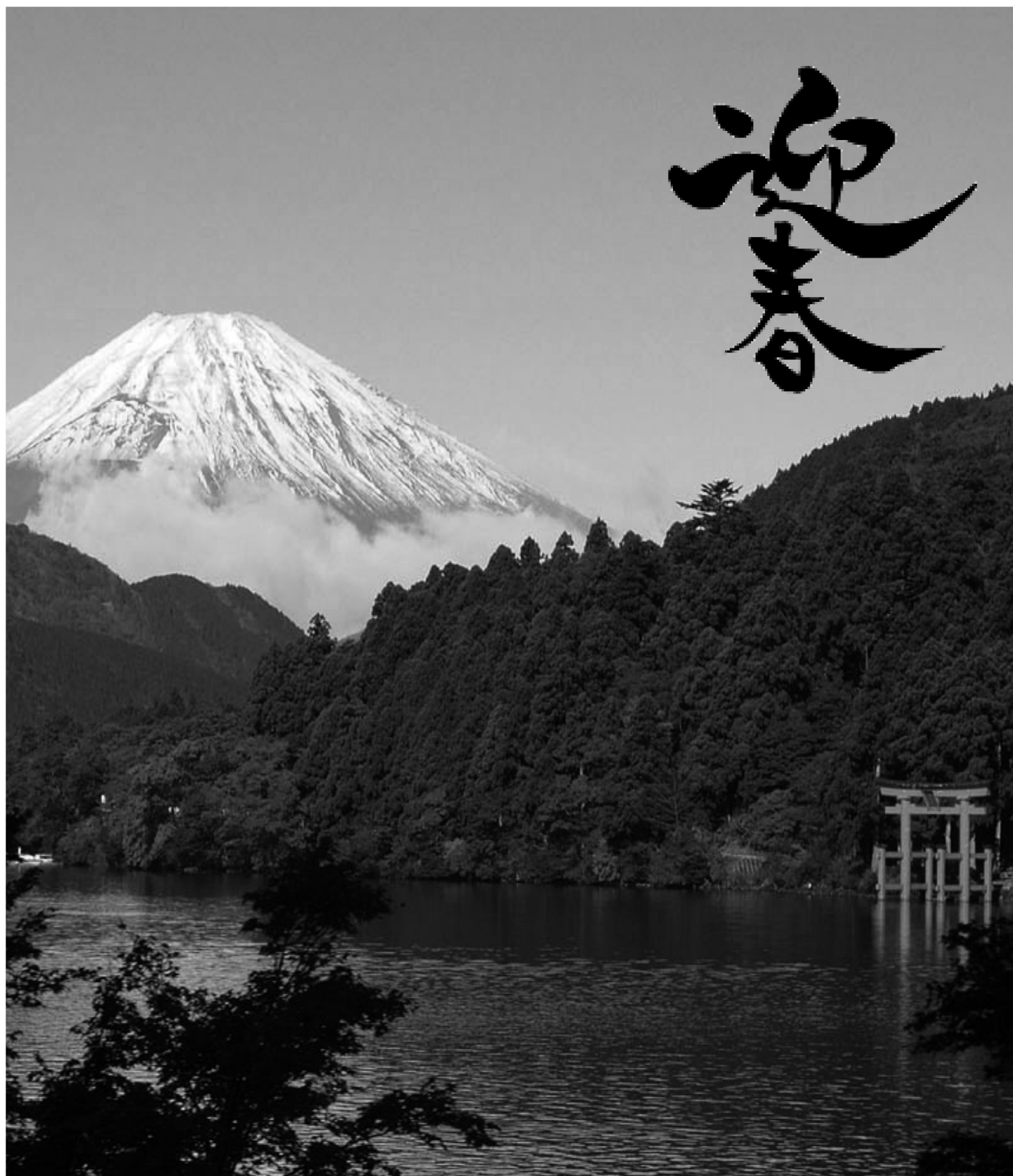
発行所

一般社団法人 全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03 (3580) 3215

URL <http://www.zenmoku.jp>



新 年 ぐ 挨拶

一般社団法人全国木材組合連合会

会 長 吉 条 良 明

新年おめでとうございます。皆様方には日頃より本会の運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の森林資源は成熟し利用期を迎えています。少子高齢化等を背景として将来的には住宅着工戸数の大幅な減少が見込まれる中、国産材需要の大宗を支えて来た住宅向け木材需要は減少していくものと見込まれます。

また、立木価格の長期低迷などから森林所有者の森林経営意欲は減退しており、将来にわたる木材の安定供給が懸念される状況にあります。このように森林・林業・木材産業界にとって木材需要の拡大と国産材の安定供給体制の確立は車の両輪であり、早急に取り組むべき共通の課題となっています。



このような中、2014年の全森連と全木連による「ウッドファースト社会の実現に向けた共同宣言」、2015年の全森連、全木連、日本林業協会、日本林業経営者協会による「日本の森林・山村の再生に向けた共同行動宣言」に続いて、昨年11月には、上記4団体に全国素材生産業協同組合連合会を加えた林業関係5団体による「持続可能な森林経営の基盤確立に向けた行動宣言」を行い、「木材利用拡大なくして森林・林業の活性化は成しえない」との認識のもと、川上、川下の関係者が一体となって、木材離れが進んだ社会の流れをもう一度木材を優先して利用する方向に変えていくという運動に取り組んできたところであり、

こうした活動の結果、地方経済活性化のための林業の成長産業化という観点から経済界との連携が進むとともに、昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」において、「公共建築物等木材利用促進法の見直しを含め、これまで木造によることの少なかつた建築物等の木造・木質化の推進に向けて更なる施策を検討する」との記述が盛り

込まれるなど、森林・林業・木材産業界が一体となった行動の成果が表われ始めています。

充実した森林資源を活用し地方の活性化を実現するとともに、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を確立して行く上において、木材産業はその鍵となる存在であり、更なる役割を果たしていくことが期待されています。

政府も、地域材需要拡大に向けた総合的な取組や地域型住宅グリーン化事業など当初予算、補正予算で川下における木材利用拡大を積極的に後押しする施策を実施しております。また、CLTや耐火部材など都市部の中高層建築等の分野で木材利用を進めるために必要な技術開発も進んできており、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連施設での木材利用等様々な取組みも成果を現してきています。

昨年8月11日が「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」山の日として、世界で初めて国民の祝日になり、全国各地でいろいろなイベントが行われました。国土の3分の2を占める山や森林は国民の安全と安心に直結しており、これを機に国民の関心もますます高まってくるものと思います。

森林を健全に育成していくことは、地球温暖化の防止や地方創生といった国民的課題にも大きく貢献しており、木材の適切な利用を図ることによって初めて、循環利用のサイクルが出来る

あがり、森林の健全性を維持していけるということへの認識も高まりつつあります。

全木連といたしましては、木材利用促進のための更なる活動に取り組みとともに日本の森林・林業・木材産業の将来を考えていただけの多くの皆様と一緒に、持続可能な森林経営とウッドファースト社会の実現に向け社会のあり方そのものを見直すなど日本の森林の再生に向けた抜本的対策の構築に取り組んで行きたいと考えております。

最後になりますが、本年が皆様方にとって、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げます。引き続きのご支援、ご協力をお願いして、新年の御挨拶といたします。

受賞をお喜び申し上げます

平成二十八年秋勲章・褒章受章者

（敬称略）

勲 章（木材業振興功労）

旭日中綬章 吉条 良明（東京）

旭日小綬章 北 岡 浩（高知）

旭日双光章 糸魚川 行吉（岐阜）

旭日双光章 上田 棟次郎（兵庫）

褒 章（木材業関係）

黄綬褒章 小林 健次郎（兵庫）

おかげさまで40年
中型グループ

企業経営に安心を提供します
全木連グループの各種保障制度

ケガ・病氣入院
などの備えに

従業員のために中型グループ

経営者のために総合保障プラン

総合賠償補償制度

任意労災保障制度

木 退 共

第3者への事故対策に

労働災害への対策に

従業員の退職金の準備に

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3
TEL 03-3580-3215 (代)

全国木材協同組合連合会

会長 坂東 正一郎



新年おめでとうございます。輝かしい新年の年頭に当たり一言ごあいさつ申し上げます。皆様方には本会の業務運営にご支援とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年の住宅着工は貸家を主体に堅調に推移しましたが、趨勢的には、既存の住宅需要は減少していくことが避けられないと見通されており、住宅以外の需要をどのように開拓していくかが大きな課題となっております。

公共建築物等の木造化等も進んできておりますが、こうした流れを更にしっかりとしたものにしていくには、設計や建築に取り組む関係者の方々とのパイプを太くし、デザインや建築物の設計をしようとしている方々が、木材に何を求め、どのような情報を欲しているのかをきちんと把握した上で、分析し、対策を吟味し、具体的な行動に移していくことが重要と考えます。

昨年11月に富山県で開催した全国木材産業振興大会では、「木材の復興・ウッドファースト社会の実現に向けて」のスローガンの下、森林・林業・木材産業関係者が一体となって法律、制度の見直しを含めた木材利用拡大運動への取組み、東京オリンピック・パラリンピック関連施設での木材利用の拡大、あらゆる分野に木材利用を創出するための技術開発・普及等の取組みなどについて、大会宣言決議をしたところです。

今後、決議に基づき木材利用の推進を図っていくためには、需要者の信頼を得られる低コストで品質と性能の確かな木材を安定的にしっかりと供給できる体制の整備を行っていくことが重要な課題となっております。

当会では、こうした課題に因應するため、木材利用促進のための利子助成やリースに対する支援、共同事業・共済事業を推進しております。本年におきまして、これらを通じ供給体制の整備などに取り組んでいくこととしておりますので、引き続きのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本年が木材産業界並びに皆様方にとって、明るい一年となりますよう心から祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

木材を活用した学校施設づくり講習会（東京会場）開催される
木造3階建て施設の胎動

11月28日、29日、木材を活用した学校施設づくり講習会（東京会場）が開催され、文部科学省、林野庁、国土交通省等から、木造学校施設の最新情報が公表された。

ポイントは、①平成27年6月の建築基準法の改正で、準耐火構造（一定の延焼防止措置を講じた一時間耐火）の木造3階建て校舎の建設が可能となるとともに、3千㎡以内毎に防火性の高い壁等で区画することで3千㎡を超える建築物が木造で可能となったことに加え、②木造校舎の構造設計標準（JIS A 3301）の改正により、大規模木造建築物の設計経験のない技術者等でも比較的容易に木造校舎の計画・設計が進められるようになった点である。

文部科学省は、「全国に広がる木の学校」木材利用の事例集「く」や「木の学校づくり」木造3階建て校舎の手引き「く」、JIS A 3301を用いた木造校舎に関する技術資料」等を作成し、学校施設の木材利用に活用できる補助制度と合わせてホームページで公開している。

富山県魚津市では、市内の小中学校3校を統合して木造3階建て校舎を新築し、平成31年4月の開校をめざした木の学校づくりの取組が既に始まっている。校舎の概要は、建築面積1万3,849㎡、延べ床面積4,630

㎡、概算工事費1億340万円であり、使用する木材は、地場産のスギ、ヒノキの一般流通木材1,110㎡で材料費は約2億140万円となっている。

埼玉県和光市のシンボル「森の学び舎 下新倉（しもにいくら）小学校」の見学



森のホールにつながる階段

二日目の講習会は、今年4月に和光市の9番目の小学校として開校した下新倉小学校で開催された。この小学校の概要は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨及び鉄骨鉄筋コンクリート造、建築面積5,277㎡、延べ床面積8,817㎡（小学校部分7,648㎡）。小学校のほかに、図書館、児童館、学童保育クラブが併設されている。工事設計・監理は株式会社松田平田設計、工事施工は、北野建設株式会社が担当した。

校舎には、埼玉県産のスギ材などがふんだんに使用され、中心部となる「森のホール」は、吹き抜けとなっている壁面に、森をイメージした埼玉県産のスギ材をランダムに貼り合わせた温もりと安らぎのある憩いの場で、音楽会などの発表の場とも

なっており、階段を客席として利用している。
現在の児童数は403名であるが、2、3年後には500名を超える見通し。



校舎の中にある市の図書館分館

我が国初の木造3階建て校舎が29年3月竣工予定

我が国初の木造3階建て校舎は、山形県鶴岡市の羽黒高等学校（牧静雄校長）の建て替えになる模様。9月16日に上棟祭が行われ、29年3月竣工予定で着々と工事が進められている。

建築概要は、設計監理が株式会社日本設計、施工が鶴岡建設株式会社、構造はRC造及び木造の地上3階建て、特定避難時間倒壊等防止建築物、準耐火建築物となっており、延べ床面積は5,400㎡、使用される木材は、スギ（学校林等から出羽庄内森林組合が生産）、カラマツ（北海道産）等で、合計約800㎡となる見込み。

景 況 調 査

平成 2 8 年 1 1 月分集計表（ ）内は実数

〔流通部門〕 モニター数 1 4 3 回答数 8 6 回収率 6 0 %
当月の状況

販売量	増加 3 1 % (2 7)	変わらず 5 2 % (4 5)	減少 1 6 % (1 4)
仕入量	増加 2 9 % (2 5)	変わらず 5 9 % (5 1)	減少 1 2 % (1 0)
販売価格	上昇 7 % (6)	変わらず 9 1 % (7 8)	下降 2 % (2)
仕入価格	上昇 1 4 % (1 2)	変わらず 7 8 % (6 7)	下降 8 % (7)

来月の見通し			
販売量	増加 2 3 % (2 0)	変わらず 6 5 % (5 6)	減少 1 2 % (1 0)
仕入量	増加 2 0 % (1 7)	変わらず 7 0 % (6 0)	減少 1 0 % (9)
販売価格	強含み 1 0 % (9)	保ち合い 9 0 % (7 7)	弱含み 0 % (0)
仕入価格	強含み 1 4 % (1 2)	保ち合い 8 6 % (7 4)	弱含み 0 % (0)

3 ヶ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	1 4 % (1 0)	8 0 % (5 6)	6 % (4)
南洋材	2 3 % (1 5)	7 3 % (4 8)	5 % (3)
北洋材 (欧州材を含む)	1 9 % (1 3)	7 3 % (5 1)	9 % (6)
国産材	1 4 % (1 1)	8 0 % (6 4)	6 % (5)
建 材	2 6 % (1 8)	7 1 % (4 9)	3 % (2)

ブレカットの動向			
発注後、加工までの 待ち時間	1 ヶ月以内	1 ヶ月	1 ヶ月以上
	2 5 % (1 8)	6 8 % (4 8)	7 % (5)

〔製造部門〕 モニター数 1 4 2 回答数 8 8 回収率 6 2 %
当月の状況

販売量	増加 4 0 % (3 5)	変わらず 5 3 % (4 7)	減少 7 % (6)
仕入量	増加 3 8 % (3 3)	変わらず 5 2 % (4 6)	減少 1 0 % (9)
販売価格	上昇 1 5 % (1 3)	変わらず 8 5 % (7 5)	下降 0 % (0)
仕入価格	上昇 3 5 % (3 1)	変わらず 6 3 % (5 5)	下降 2 % (2)

来月の見通し			
販売量	増加 2 5 % (2 2)	変わらず 5 3 % (4 7)	減少 2 2 % (1 9)
仕入量	増加 2 8 % (2 5)	変わらず 5 7 % (5 0)	減少 1 5 % (1 3)
販売価格	強含み 1 3 % (1 1)	保ち合い 8 6 % (7 6)	弱含み 1 % (1)
仕入価格	強含み 2 2 % (1 9)	保ち合い 7 3 % (6 4)	弱含み 6 % (5)

3 ヶ月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米 材	3 0 % (1 1)	5 7 % (2 1)	1 4 % (5)
南洋材	1 8 % (5)	7 1 % (2 0)	1 1 % (3)
北洋材 (欧州材を含む)	3 2 % (9)	6 1 % (1 7)	7 % (2)
国産材	2 1 % (1 7)	6 9 % (5 5)	1 0 % (8)

ブレカットの動向			
受注後、加工までの 待ち時間	1 ヶ月以内	1 ヶ月	1 ヶ月以上
	5 2 % (1 6)	2 9 % (9)	1 9 % (6)

クリーンウッド法が成立、
新たな合法木材供給
体制整備に向けて

EU や米国での違法伐採対策の動向等を踏まえた「合法伐採木材等の流通及び利用の促進等に関する法律（クリーンウッド法）」が昨年五月に成立し、本年五月二〇日に施行されることとなった。本法は、国の機関を中心とした公共調達、木材利用ポイント制度などにおける合法木材の利用を推進してきたグリーン購入法

（木材・木製品は平成一八年から導入）と林野庁のガイドラインに基づく認定事業者等の取り組みを評価した上で、従来官公需のみを対象としていた合法木材の利用を民間の需要者にまで拡大することを目的としている。対象となる木材、木材製品はグリーン購入法よりも拡大され、住宅や家具も幅広く含まれることとされているほか、これらの木材、木材製品の加工、流通を行う木材関連事業者には工務店等も含まれることとなり、これらの木材関連事業者は取り扱う木材、木材製品の原材料が伐採された国における法律に適合し

て伐採されたものであることを確認することが求められている。また、木材関連事業者のうち、これらの確認を確実に行う事業者は国が指定する登録実施機関によって登録木材関連事業者となることができることとなっている。現在、本法を共管する林野庁、国土交通省、経済産業省によって施行に必要な基本方針、省令等が検討中であり、今月中にもパブリックコメントが実施される予定となっている。林野庁の説明によれば、新たな制度においては、現在の認定団体が登録実施機関とはなれな

いが、認定合法木材供給事業者によって供給されてきた合法木材は、引き続き合法伐採木材としての確認がなされたものとして扱うことができる。グリーン購入法の対象となることであり、クリーンウッド法

の施行に向けて、合法木材供給の意義と目的を幅広い関係者と共有することによって認定事業者の拡大を図るとともに、一層の信頼性向上のための自主的な取り組みが求められている。

林業・木材産業の
発展を支えます！

昭和38年創立以来、林業・木材産業事業者の方々
に必要な事業資金の債務保証を行っています。

（対象業種）

造林・育林

木材・木製品製造

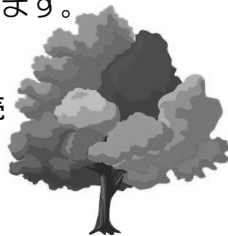
林業種苗生産

素材生産

薪炭生産

きのこ生産

木材卸売



平成26年10月1日より、新たにシステム販売など協定等を締結して木材の安定供給に取り組んでいる方を対象に「木材安定供給保証（ウッド・サポート5000）」を開始しました。詳しくは信用基金までお問合せください。

独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号（J-ビル11階）
TEL: 03(3294)5585~5586 FAX:03(3294)5595

第8回新たな「木材利用」事例発表会

日時：平成29年2月23日（木）13時～17時
場所：木材会館7階ホール（江東区新木場）
主催：（一社）全国木材組合連合会
木材利用推進中央協議会